

令和3年4月26日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立蔵前工業高等学校長
三神 幸男

緊急事態宣言下における教育活動について（4月29日～）

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

国は緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は4月25日から5月11日まで、緊急事態措置として東京の人流を確実に抑えることを目的に、都民に対する日中も含めた不要不急の外出自粛や移動自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。都立学校においても、これまで以上に感染力が強いとみられる、新型コロナウイルス感染症の変異株による割合が急速に増加していることを踏まえ、下記のとおり、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することとします。

なお、今後の対応に関しては状況によって変更等が生じる場合があります。39メールやTeamsでの確認など引き続き御理解、御協力をお願いします。

記

1 オンラインの活用

4月29日（木）から5月9日（日）までの間については、**生徒は学校に登校せず**、授業日においてはオンラインを活用した教育活動や課題に取り組む。全ての生徒が、原則として、1日1回以上、同時双方向型のオンラインによるSHRや教科等の授業などの活動に取り組めるよう工夫しますので御家庭におかれましても御協力ください。オンラインの活用が難しい方は担任までご相談ください。

2 5月10日以降の登校について

2,3学年は5月10日（月）に登校してください。時間割変更なし

1学年は5月11日（火）に登校してください。時間割変更なし

3 部活動について

全ての部活動を中止とする。ただし、各学校長の責任の下、大会等への出場は可とし、大会等参加に伴う練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習等は認めるが、4月29日から5月9日までの間については、人流を徹底的に抑制するため、出場する大会等の初日を起算日として14日前からのみ、練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習等を認める。なお、大会参加やそれに関わる練習については、部活動顧問の指示に従ってください。

4 不要不急の外出自粛、検温・健康チェックは毎日、行ってください。

5 お子様が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者または、PCR検査を受けることになりましたら、すみやかに学校までご連絡ください。

【お問い合わせ】

東京都立蔵前工業高等学校
副校長 橋本 良平
TEL 03-3862-4488